

令和2年4月10日

保護者の皆様  
地域の皆様

赤穂市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策についての今後の対応について  
(臨時休業期間中の登校園日のお知らせ)

平素より本市の教育振興にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和2年4月7日付け文書により、保護者・地域の皆様に臨時休業期間中の登校園日についてお知らせしているところですが、日時を改めましたのでお知らせします。

記

1 登校園日について

幼稚園・小中学校共通 令和2年4月13日(月)、5月1日(金)

※登校園日は午前のみで給食はありません。

なお、発熱等の風邪症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養するようにしてください。その際、学校園への連絡をお願いします。(欠席とはなりません)

2 留意事項

- (1) 当初予定していた4月17日(金)の登校園日は取りやめることとします。
- (2) 各家庭で相談・準備いただきたいことについては、前回のお知らせ(4月7日付け文書)のとおりです。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各家庭でのご指導をお願いします。
- (3) 市立図書館については、貸し出し業務は継続しますが、館内閲覧は禁止となります。  
なお、市立図書館は毎週金曜日20:00までの開館延長を取りやめ、すべて18:00閉館としますので併せてご注意ください。
- (4) 幼稚園預かり保育及びアフタースクールについては、可能なかぎりの安全対策を講じた上で、長期休業期間中と同様の実施を継続します。
- (5) 以上の対応は、今後の感染の発生状況や国・県の方針により新たな対応に移行する可能性があります。その際には改めてお知らせしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。
- (6) その他、不明な点やご希望がありましたら、各学校園までご連絡ください。

大切なお子様の生命と健康を守り、これ以上の感染拡大を抑制するための具体的な行動について、ご理解とご協力をお願いいたします。